

# かすかべ KASUKABE 議会だより

2008(平成20)年5月1日発行  
発行・埼玉県春日部市議会  
編集・議会だより編集委員会  
<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

## 第11号



春バス

平成20年4月1日現在  
人口 241,252  
男 120,364  
女 120,888  
世帯数 96,033

フジ

## 主な内容

- 主な議案の紹介…………… 2～3 ページ
- 一般質問…………… 4～13ページ
- 審議結果……………14～15ページ
- 閉会中の委員会活動…………… 15ページ
- 傍聴して一言…………… 16ページ

# 平成20年度一般会計予算は

## 562億1千万円

### 防犯のまちづくり推進条例の制定を可決

#### 平成20年度一般会計予算を可決

平成20年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ562億1千万円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、(仮称)都市型児童センターほか2施設整備事業において、児童の健全育成や育児不安の解消など子育て支援の拠点施設を整備します。また、安心して出産できる環境づくりのため、妊婦健診及び乳幼児健康診査等の育児支援の母子保健事業で、妊婦健診の回数をふやします。あんしんの施策として、災害ハザードマップ作成事業は、洪水や地震による被害の軽減や的確に避難するための防災に関するパンフレットを全戸配布します。

にぎわいの施策として、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業、地域振興ふれあい拠点施設の整備、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進めるほか、藤塚米島線の整備を進めます。

はぐくみの施策として、小中学校の校舎、体育館の耐震補強を計画的に進め、小中学生の安全確保と地域住民の避難場所として機能の向上を進めます。

このほか、総合振興計画に沿った新市のまちづくりのために総合的、計画的な行政運営を進めます。

歳入では、市税において、法人市民税が減収となり、個人市民税、固定資産税の伸びにより対前年度比1・1%の増となりますが、地方交付税は9・5%の減となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

#### 修正案

この修正案は、施設の有料化を無料に戻すこと、後期高齢者医療保険、介護保険、国民健康保険の各保険料負担の軽減を目指すものです。

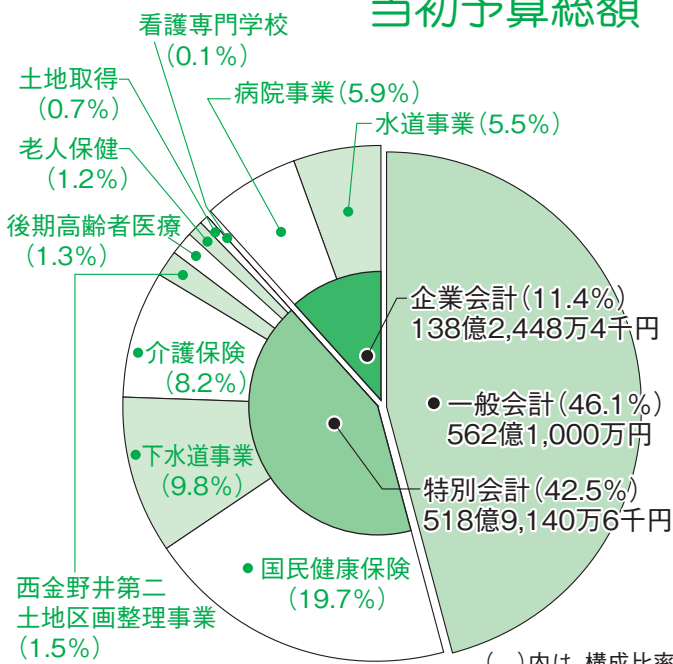
歳出では、後期高齢者医療保険料軽減として1人5千円、計8120万円、介護保険料低所得者軽減として3億1081万8千円、国民健康保険税軽減として1世帯1万円、計4億1158万円を、それぞれの各会計に繰り出します。総額で8億359万8千円となります。

歳入として、有料化された施設使用料を無料に戻す措置で、3994万7千円の使用料を減額し、繰越金を8億4354万5千円増額し、歳入の修正総額が、8億359万8千円となります。

【否決】

### 平成20年度 会計別予算

当初予算総額 1,219億2,589万円



区 分	予 算 額	前年度増減率	
一 般 会 計	562億1,000万円	△3.5%	
特 別 会 計	国民健康保険	239億9,138万7,000円	2.5%
	下水道事業	119億2,471万4,000円	70.5%
	介護保険	100億5,416万8,000円	6.4%
	西金野井第二土地区画整理事業	18億4,146万7,000円	786.5%
	後期高齢者医療	16億2,722万4,000円	皆増
	老人保健	14億2,368万円	△88.8%
	土地取得	8億7,967万9,000円	24.2%
企業会計	看護専門学校	1億4,908万7,000円	19.2%
	病院事業	71億4,004万1,000円	4.9%
	水道事業	66億8,444万3,000円	19.1%
総 額	1,219億2,589万円	△1.9%	

※前年度増減率は、平成19年度の当初予算との比較

討論

引き続き行財政改革に  
取り組まれることを願う  
原案に賛成（新政の会）

平成20年度の財政状況は、歳入において大幅な伸びは期待できず引き続き厳しい状況が続くものと想定されています。

平成20年度予算は、限られた財源の中で総合振興計画に掲げた各施策を推進するため、日本一子育てしやすいまち、都市再生、活力のあるまちづくり、安心・安全なまちづくりなど市民生活に直結する施策に対し、重点的に配分し、評価できる内容と考えます。現在の難局を乗り切るべく、市長を先頭に職員が丸となり行財政改革に取り組みことをお願いし原案に賛成します。修正案は、歳入で施設使用料の減額をしていますが、各施設の条例で定められたもので、受益者負担の公平性の観点から使用料の減額は容認できません。また、歳出で各会計の繰出金が増額となっていますが、単に保険料の減額を目的とした繰出金の増額は、保険制度の根幹を揺るがしかねない問題と認識しています。

市民負担増で収支不足を補う  
原案に反対し、修正案に賛成  
（フォーラム春日部）

原案は、収支不足を補うために特別会計に対する繰り出しを大幅カットした分、国民健康保険税や下水道料金を値上げする等、市民の負担増による財源確保となっています。

平成20年度が初年度となる総合振興計画の実施計画に、財政計画が示されておらず、今後、歳入不足を補うために、さらに市民負担増となるのでは、という不安が残ります。

重点施策としては、中心市街地活性化と道路整備事業が先行しています。一方で、学校校舎・体育館の耐震補強工事等に少額の起債で対応するなど、公共施設整備基金等に対する手当ての不十分さが見られ、大規模な新規事業と行政課題である補修事業等のバランスに疑問が残ります。庄和総合支所有効活用に対する1995万円の実施設計委託料については、市民合意が得られているとは思えない現段階での実施設計は問題であると考えます。

市民負担を減らし  
市民の活動を保障する  
修正案に賛成（日本共産党）

原案は、公民館等の有料の問題、保育所の待機児が解消されていないなど子育て支援が不十分なこと、無料だった高齢者の基本健康診査にかわって、有料の特定健診及び後期高齢者健診が導入されること、農業、商工業の予算がきわめて少ないことなどの問題点があります。

修正案は、1点目は、公民館などを無料に戻す。2点目は、後期高齢者医療保険料を1人当たり5千円減額する。3点目は、介護保険の所得段階、第1段階、第3段階、第4段階の保険料を平成18年度値上げ前に戻す。4点目は、国民健康保険税を1世帯当たり1万円減額するという内容です。この修正案は、市民負担を大きく減らし、暮らしを守るとともに、公民館などでの市民のさまざまな活動を保障するものです。以上の理由から、修正案に賛成し、原案に反対します。

防犯のまちづくり  
推進条例の制定を可決

この条例は、「犯罪のない春日部市」の実現を目標としています。また、犯罪の発生を抑止し、生活の不安を解消するため、犯罪の機会をなくし、犯罪が起きにくい地域社会を整備する「防犯のまちづくり」を推進するために制定するものです。

条例では、防犯のまちづくりの推進に関する基本理念と推進のための施策の基本事項を規定しています。

- 基本理念は次のとおりです。
- ① 自分の安全は自分で守るという意識の高揚を図ること。
  - ② 社会的な規範を守るという意識の高揚を図ること。
  - ③ 市、市民等及び関係機関が密接な連携を図りながらお互いが支え合う地域社会の形成を図ること。
  - ④ 安全な都市環境の整備を図ること。
- また、防犯のまちづくりの施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりの推進に関する計画を策定することを規定しています。

【賛成多数で原案可決】

討論

市や警察の責任を  
あいまいにする内容  
であり反対（日本共産党）

自己責任を基本理念の第1に掲げることは、安全なまちづくりを後景に追いやるものであり、市や警察の責任をあいまいにするものです。

防犯のまちづくりの基本は、安全なまちをつくることであるはずですが、基本理念として第1に掲げるべきなのは、安全なまちづくりのための市の役割だと思えます。

犯罪のない春日部市を  
進めていくことが大変重要  
であり賛成（新政の会）

犯罪事件が、市民生活の身近で発生している状況において、行政、市民、事業者等がそれぞれの役割を認識し、連携、協力しながら互いに支え合い、犯罪防止、生活不安を解消する等、安心で安全な住みよい地域社会をつくり上げることは市民の願いです。

基本理念にのっとり、実効性が伴う推進計画を策定することを期待し、賛成します。

# 一般質問

## 市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

### 一般質問に28人が登壇

市長の国、県に  
対する政治姿勢と  
副市長2人制について



小島 文男  
議員

今年1月に埼玉県知事が春日部市を訪れましたが、市長からは、用事の先約があり難しいと返事をいただきました。

個々の主義、主張はあると思いますが、やはり国、県、市のパイプは太くして、みんなが仲よく、このまちをつくっていかねければなりません。

市長1人では限界があると思います。国会議員、県議会議員、県知事、市長と、いろいろな形の中で話し合っていくべきです。市長は上田知事に会うのを拒否するような感じがします。市長の行こうとする姿を、後ろからベルトを引っ張る人はいないでしょうか、市長の政治姿勢について、伺います。

また、1年ほど前に私が提言しました副市長の2人制について、現在どのような考えを持っているのか伺います。

私は、市長就任以来、ひた

すら春日部市の発展を願い、市政運営に全力で取り組んでまいりました。市民の皆様のためであれば、県知事、県議会議員はもとより、どこへでも出かけ、どなたにもお願いに上がるつもりです。

また、副市長については、当面は1人とし、2人制は将来的な課題として考えているところです。

このほか

○東中学校用地（県有地）取得の件

○春日部駅付近立体交差事業について

○市立美術館の開設は

合併特例債事業について



会田 幸一  
議員

平成17年10月1日に合併して、2年半がたとうとしています。合併の特典として合併特例債が盛んに叫ばれていました。合併特例債は、250億円の適用があると聞いていたのですが、合併特例債額はどのくらい受けられるのか、現在の適用事業と金額を伺います。

また、今後の予定は、この3事業で合計約77億円です。平成20年度当初予算では、新たに庄和総合支所整備事業1890万円を計上しましたが、全額は未定です。今後想定している事業としては、春日部駅付近連続立体交差事業、地域振興ふれあい拠点施設整備事業等を予定しています。

このほか

○市長の施政方針の内容について

○暫定税率の堅持についての緊急提言について

○財務部長

合併特例債は、10カ年に限り、市町村建設計画に基づき、特に必要な事業の経費に起債できるもので、当市の場合、発行期間が平成17年度から平成27年度までで、合併特例債発行可能額は、249億7000万円です。現在の適用事業と平成19年度見込額は、南桜井駅周辺整備事業が6億410万円、藤塚米島線整備事業が2億950万円、粕壁三丁目A街区の子育て支援施設整備事業が17億9130万円の3件で合計26億490万円が現段階の適用事業です。

また、今後の予定は、この3事業で合計約77億円です。平成20年度当初予算では、新たに庄和総合支所整備事業1890万円を計上しましたが、全額は未定です。今後想定している事業としては、春日部駅付近連続立体交差事業、地域振興ふれあい拠点施設整備事業等を予定しています。

このほか

○市長の施政方針の内容について

○暫定税率の堅持についての緊急提言について

○財務部長

市長の平成20年度  
施政方針について



白土 幸仁 議員

石川市長が就任して2年半が経過しようとしています。

この間、庄和第一保育所、子育て支援センターの整備など、厳しい財政状況の中でも、市民の皆様との約束である日本一子育てしやすいまちに向けて、少しずつではありますが、着実に推進されてきました。

また、市章制定等のソフト面、藤塚米島線整備等のハード面など、春日部地域と庄和地域の市民の皆様の一体感を醸成する政策を押し進めたことに敬意を表します。

昨年は、合併後初めての総合振興計画を策定し、いよいよ4月から人・自然・産業が調和した快適創造都市に向けてさらに自立したまちを押し進めるために、特例市として船出することとなります。

そこで、市長として、今後特に力を入れて進めたいと考えている施策と、その抱負について伺います。

○市長

市民主役の基本理念に基づき、市民との協働や市民の視点に立った行財政改革を進めながら、市民の皆様の活躍の場をふやしていきたいと考えています。また、まちの活力は人の活力によって生まれるものと考えており、子育て世代を初め、多くの市民の皆様が住んでよかった、住み続けたいと、心から実感できるよう総合振興計画に記載した施策をバランスよく推進し、市民の皆様にも明るい未来を約束できるような市政運営に全力で取り組んでまいります。

子育て支援の充実を



卯月 武彦 議員

子ども医療費無料制度の充実も子育て支援の重要な柱であり、その充実なくして子育て日本一はあり得ないと思います。県内他市では、中学卒業まで無料が主流となりつつありますが、対象年齢の拡充について、市の考えを伺います。また、子どもの減少とは逆

に、保育所の入所希望者は年々増加しています。老朽化し、建てかえが必要になってくる保育所を増築して定員をふやすなど、保育サービスの充実を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、放課後児童クラブ入所希望者も年々増加傾向にあり、大規模化しているクラブが少なくありません。大規模化解消の取り組みを伺います。

○福祉部長

子ども医療費は、制度を拡大したばかりのため、当面は状況を見きわめてまいります。保育所の老朽化に伴う建てかえの必要性は認識しており、順次実施する予定です。

放課後児童クラブ大規模化の解消は、厚生労働省ガイドラインに沿った定員の見直しを行い、大規模クラブの解消及び施設整備の方針を定めていきたいと考えています。

○市長

日本一子育てしやすいまちを推進するためには、経済的な子育て支援だけではなく、各種の子育て支援策をバランスよく実施していく必要があると考えています。

○このほか

○旧公園住宅について

市が管理している  
橋の点検について



鈴木 保 議員

埼玉県では各市町村に、橋が半永久的な構造物ではないことを強調し、橋の点検実施を呼びかけているようですが、越谷県土整備事務所の説明会を昨年9月に受け、その後担当職員で、橋について点検を実施しているのか伺います。

また、春日橋の橋梁は補修、補強の必要性があるという話ですので、予算を計上し、点検をして、安心して通れることが必要だと思います。また、ほかの15メートル以上の橋についても早期に予算化をし、点検していただきたいと思っておりますので、答弁願います。

○建設部長

越谷県土整備事務所の説明会に基づく安全点検については実施していませんが、道路パトロールの中で橋面や橋の前後の取りつけ部分の状況及び安全さぐりの状況などについて、目視点検を職員により実施しています。



春日橋

また、春日橋は設置後47年を経過し、老朽化が見受けられるため、平成20年度に詳細な調査を実施し、対策を行っていききたいと考えています。

○このほか

○県道関宿春日部松伏線整備の進捗状況について

○江戸川河川敷（庄和地域）の狩猟区を禁猟区に

**内牧総合公園の  
整備事業について**



石川 勝也 議員

50平方メートル、そして、蓮園3990平方メートルを整備しているところです。蓮園については、平成17年度に約1200株の花蓮を植栽し、夏には美しい花が開花し、多くの皆様に楽しんでいただきました。

内牧公園に隣接している内牧黒沼公園では、蓮や菖蒲、アイリスが植栽され、市民と水生植物が触れ合う場として多くの人々に安らぎや潤いを与えています。昨年は、蓮の花が見事に開花し、テレビや新聞にも取り上げられ、多くの見物客が訪れました。

今後さらに蓮の植えられた水田の整備を計画的に進め、拡張すれば春日部市の名所として根づくのではないかと思います。今後の内牧黒沼公園整備計画について具体的な内容をお伺いします。

**○都市整備部長**

内牧黒沼公園は、田園風景の中、自然の沼地などを利用し、人と植物が触れ合う場として整備を進めているところです。整備内容としては、内牧公園側からアイリス畑1713平方メートル、菖蒲田2100平方メートル、ホタル小屋のありますトンボ池15



内牧黒沼公園のハナハス

**今後10年の財政状況の  
推移について財政計画を**



阿部真理子 議員

総合振興計画は、今後10年間のまちづくりの方向性を示すものですが、具体的に基本計画を裏づける財源を、わかりやすく市民に示すべきです。12月議会では、実施計画の見通しを示すという答弁でしたが、事業費や財源内訳がな

このほか  
健全なる青少年の育成を図るために  
生活を支える水道水について

が、わかりにくい収支見通しです。総合振興計画が絵に書いたもちとならないよう、計画を保障する財政計画を明らかにすべきと考えます。

また、地方債残高は約1209億円とのことですが、財政健全化法により連結決算が導入される中、今後の事業展開への影響や春日部市が第2の夕張とならないか伺います。

**○財務部長**

財政健全化法の判断指標の中で重要な連結実質赤字比率は、基本的に黒字のため、マインスの数字になると予測しています。また、実質公債費

比率は16・4%、将来負担比率は約300%と考えており、いずれも健全化の基準値以下であり、破綻するような状況にはないと断言できません。

**○市長**

財政計画については、事業の進捗状況や特定財源の事情等により変動があり、調整が必要なため予算編成の中で示したい。

実施計画の事業に必要な事業費は、年次計画に従い円滑に実施できるよう、毎年度の予算編成の中で調整したい。

**このほか**

○学校給食について

**後期高齢者の  
医療制度について**



蛭間 靖造 議員

政府は、後期高齢者医療制度の保険料を、2006年6月の法改正で、年金からの天引きを実施するようですが、天引きをされる方の人数と計算方法を伺います。

また、障がい者の所得保障は考えているのか伺います。国が責任を持たなければな

らない制度だからといって、その責務を果たさずに先に天引きを行うことの問題について考えを伺います。さらに、保険料を払えなかった人はどうなるのか伺います。

**○福祉部長**

後期高齢者医療制度の対象者見込みの約8割、1万2992人が該当すると見込んでいます。保険の計算方法は、収入額から定められた控除額を引いたものに対して7・96%を掛ける所得割額、及び被保険者の方に等しく負担をいただく均等割額4万2530円で、これに2割、5割、7割の軽減をし、合計額が保険料となります。

障がい者の方への所得保障制度はありませんが、低所得者向けに保険料の均等割部分の軽減があります。

公的年金から納めていたかどうかは、保険料支払いの利便性や負担の公平性を指したものであると理解しています。保険料を払えない方に対しては、普通徴収の対象になると思いますが、その方に合った徴収方法を研究します。

**このほか**

○信号機の設置について  
○遊歩道の設置について

## 市立病院の 再建充実について



秋山 文和  
議員

市総合振興計画において、10年間で市立病院の再整備を完了することを決めました。新病院建設のための開設準備室の設置と財源確保の方法について伺います。また、医師の確保について、現時点での見通しと看護師の確保についてもお答えください。

市長には病院の設置者として、夢の持てる新病院建設に向けた決意をお聞きます。

### ○財務部長

病院事業の経営健全化を図り、公営企業債の同意が得られるような体制を早期に整備するとともに、新たな基金の創設について努力します。

### ○病院事務部長

経営の健全化へ取り組み、再整備への方向性等が定まり次第、開設準備室の設置について検討を行います。

また、看護師等が働き続けられる環境を作ること、早期復帰しやすい勤務形態を提供

することが大切だと考えます。

### ○病院長

医師の確保には、頑張った者が報われる仕組みが必要であると考えます。

また、夜間救急の勤務環境改善のため、広域での救急医療体制の整備が必要です。

### ○市長

総合振興計画基本構想及び実施計画の中で、意思表明を行っています。準備室の開設については、今後の事業の進捗を見ながら検討します。

### このほか

○財政健全化法と市財政について

## 学校教育について



鬼丸 裕史  
議員

平成19年4月に学校教育法などが改正、施行され、小中学校などにおいても特別支援教育を推進することが法律上明確に規定されました。

そこで、市における特別支援教育の現状はどのようなものか、また、課題について伺います。

また、武里中学校に通級指導教室が設置された経緯や市内における通級指導教室の設置状況などを伺います。

さらに、今後、市の特別支援教育の支援に向けた方向性について教育長に伺います。

### ○学務指導担当部長

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を最大限に高めるための細やかな支援を行っています。また、知的発達や身体に障がいがある児童生徒には特別支援学級で支援を行っています。

課題については、関係機関との連携のあり方や支援籍学習の一層の推進が挙げられます。

平成19年度、県内で初めて武里中学校に発達・情緒障害通級指導教室が設置されました。中学校進学後も、引き続き適切な支援を行うために設置したものです。

### ○教育長

特別支援教育の先進地としての誇りと責任を持って、すべての学校、教員で取り組む特別支援教育の充実に向け一層の推進を図ってまいります。

### このほか

○地球温暖化対策について

## 庄和地域北部の 活性化について



鳴島 武  
議員

春日部市を代表する観光資源は春日部夏まつり、大風あげ祭り、藤まつりの3つですが、観光に対する市の姿勢が、ややもするとイベントだけに頼る傾向があると思います。

庄和地域北部にある大風会館は、大風あげ祭りと一体となった常設の会館であるため、観光資源の大きな目玉になると思います。

しかしながら、現在の大風会館だけでは、集客能力は限界なため、周辺にある神明貝塚の整備や老朽化している庄和北公民館を大風会館の近くに建てかえるなど、周辺に少しでも人が集まるような施策を展開すべきだと思います。

そこで、この地域が観光客でにぎわうようなPR等、地域の活性化に資するような方策に対する考えを伺います。

また、まちの活性化とにぎわいを取り戻し、観光スポットとなるよう、隣接する関宿

城や茨城県自然博物館と連携を図り、道の駅「庄和」、龍Q館も含めて観光ルートとして整備したらどうかと考えますが、市の考えを伺います。

### ○総合政策部長

この地域では、大風会館等の観光資源を生かしたまちづくりを行うことが活性化に大変有効だと考えています。

今後は、PR活動を強化し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

### ○環境経済部長

隣接する施設や近隣関係者と連携を図り、観光ルートの開発を研究してまいります。



大風会館

## 施政方針の 各基本目標について



小久保博史  
議員

今期定例会は、1年間の基本的な事業を審議する非常に重要なもので、そして、事業予算の裏づけは、施政方針にあると認識しています。そこで、施政方針に託した市長の基本的な考え方を伺います。

また、7つの基本目標の中のしんらいの施策に戦略的・計画的な行政運営とあります。が、総合振興計画の実施計画については、どのような進捗管理を行うのでしょうか。

基本計画では数値の記載があり、その数値を達成するため実施計画があると思います。説明責任ということを考えていただきますよう要望します。

### ○総合政策部長

実施計画事業は、3カ年の間に実施すべき事業を抽出しており、事業の進捗、財政状況等を踏まえながら計画を見直し、予算編成の中で年次割額を定める方法を考えています。また、そのツールとして

行政評価制度を活用し、目標達成に向けた管理を行い、成果に結びつけてまいります。

### ○市長

平成20年度は、特に、「日本一子育てしやすいまちの推進」、「都市再生、活力のあるまちづくり」、「安心・安全なまちづくり」、「市民との協働・行財政改革の推進」を4つの重点項目とし、本市の特色を出していくことを考えたものです。これらを重点的に推進しながら、「人・自然・産業が調和した快適創造都市―春日部―」の実現に向けた確かな一歩としてまいります。

## 回遊性のある 中心市街地



栄 康次郎  
議員

本市では、街なかに春日部市民や来街者の多彩な交流を演出する舞台「劇場都市かすかべを創る」を活性化の理念、目標として掲げています。その中に、6つの活性化の基本方針があり、そのひとつに、歩行者回遊ネットワークの形成によるにぎわいと快適環境

の創出をするとあります。

以前、県内の青年会議所を活用し、あなたのまちに欲しいもの、必要なものというアンケートを実施したところ、どの市町村でも海、浜辺等の水に関係するものが上位に入り、海や水辺に対するあこがれが強いのかと思えました。

そういう点からも、中心市街地に位置する唯一の自然資源である古利根川に向けたまちづくり、水辺の利用の実現が必要だと思います。ロビンソンから粕壁三丁目A街区間の古利根川沿いを、歩いて回遊していただくような整備についての考え方を伺います。

### ○鉄道高架担当部長

自然環境の残る大落古利根川沿いの空間整備については、平成20年度からスタートする総合振興計画のにぎわいの施策の中の自然に親しめる水辺づくりで、緑道やプロムナードの整備を図ると位置づけられています。ご提案の古利根川沿いの整備については、平成20年度からの地域まちづくりモデル支援事業等を活用し、今後、勉強してまいります。

### このほか

○地域振興ふれあい拠点施設整備について

## 一ノ割駅等のまちなか 居住ゾーンの整備について



滝澤 英明  
議員

4月からスタートする総合振興計画において土地利用構想が示され、春日部駅、南桜井駅以外の駅周辺及び武里団地地区は「まちなか居住ゾーン」に位置づけられました。

この「まちなか居住ゾーン」では、どのようにまちづくりが進められるのか伺います。

また、一ノ割駅は市内で2番目に乗降客の多い駅ですが、駅前広場や駅前通りが狭く、とても危険な状況です。駅周辺の安全対策が必要だと思います。

そこで、一ノ割駅周辺の整備について、市として、どのようなビジョンを描いているのか伺います。

### ○都市整備部長

「まちなか居住ゾーン」とは、居住、近隣商業、交通結節機能など、日常生活関連機能の向上を図り、日常生活の利便性が高く、均衡のとれたまちをイメージしています。



一ノ割駅前

一ノ割駅周辺の整備については、地域住民や地元商店街等と連携しながら、歩行者、自転車、安全に移動できる空間を確保し、安心して買い物等ができる整備が必要であると考えています。

今後は、駅周辺の皆様とまちづくりに向けての勉強会等を行い、活気あるまちづくりに向けて、これからの時代に合った一ノ割駅周辺のまちづくり構想を進めてまいります。

### このほか

○市立病院の再建充実について



社会教育関係団体の  
公民館使用料は免除に



本 浩一 議員

公民館が「有料化」になった昨年11月から今年1月までの3カ月間の利用が前年同期と比べて、利用件数で1174件の減、利用者数で1万6166人の減と、前年比で約10%も減少しました。「有料化」したことによって利用者が減少し、サークルの解散や活動の縮小、青少年が利用できなくなったりしています。また、「お金を払った団体だけのもの」になり、ゆずり合いや助け合い、みんなで公共施設を大切に作るなどの精神が、ないがしろにされる傾向が生まれています。昨年3月議会で決められた公民館条例では、市長が認めれば「減免できる」ことになっています。これまで築き上げられてきた春日部市のすぐれた公民館活動を豊かにして、「市民が主役の市政」を進めるためにも、市長の判断で社会教育関係団体の使用料は免

除すべきだと思いますが、どうですか。

○市長

負担の公平性を基本的な考えとしつつ、施設の維持経費の一部を負担していただくもので、社会教育関係団体にも原則として負担をしていただくものです。

行政との共催や障がい者、障害者団体が使用する場合は減免の対象となっています。

このほか

○障害者福祉の充実を

○県道春日部松伏線の赤沼1334番地付近を拡幅し歩道を設置して安全に



中央公民館

通学路の  
安全対策について



富 清年 議員

庄和高校北側の歩道は、波立っているような状況で凹凸が激しく、水たまりができるだけでなく、子どもたちがつまづいて転んだり、自転車に子どもを乗せて走ることができないほどひどい歩道だという声もあります。早急な歩道の修繕を願いますが、市の見解を伺います。

また、安心安全を目指す市の街路灯に対する取り組みは、通学路を優先的に整備していくという答弁をこれまでにいただいています。どのくらい取りかえが完了したのか、残りはあと何カ所ぐらい残っているのか伺います。

○建設部長

庄和高校北側の道路は県道のため越谷県土整備事務所に伺いましたところ、この歩道は水路を埋めて整備したため水路のコンクリートくいが残っている箇所が沈下しないのが原因となっているというこ

とです。歩行者の安全を最優先として、市としても早急な対応を県に要請しています。

○市民部長

街路灯の器具交換については、庄和地域全小学校の学校周辺半径500メートルにおける進捗率は約19%です。

今後とも児童生徒の交通安全の確保が図れるよう、できる限り器具交換を進めてまいります。

このほか

○庄和総合公園協の花工場について

○資源ゴミの活用について

○消石灰の使用状況について

政府の「地方の元気再生事業」  
選定に向けた取り組みを



新 裕介 議員

地方の元気再生事業は、住民等が中心となって地方公共団体との連携により立案された、地域の実情に即した先導的な地域活動などの提案を公募し、その計画を政府が総合的に支援するものです。県内では2地域が選定されるようですが、この事業に採

択されるメリットをどのように考えますか。また、本市の地域活性化における課題は何かについてお答えください。

さらに、既にこの事業の獲得に向けて住民団体が動き出しています。市としては、どのような事業を、どのような形で支援していくのが望ましいと考えていますか。地域の方々とじっくり話し合って、政府事業予算の獲得ができるよう要望いたします。

○総合政策部長

この事業のメリットとしては、新たなプロジェクトの立ち上げ段階から財政的かつ人的支援が受けられるということだと考えています。地域産業振興、資源を生かした観光振興、都市機能の向上などが、国の事業展開と市の活性化の方向とが合致するので、これらの分野を中心に活用方策を考え、市民団体等から具体的な提案があった場合には、できる限り支援してまいります。

このほか

○新規開発や企業誘致による税収増大化策について

○心肺蘇生法の普及啓発について

○AEDの設置場所の拡充と周知策について

市内トイレマップの  
作成について



阿部 智秀 議員

最近、「トイレ借ります」と言いながらコンビニのトイレに駆け込んでいる人をよく見かけます。外で仕事をしていく方など、トイレに行きたくなくても、どこにあるかわからないためだと思います。そこで、市内トイレマップを作成し、公民館、駅等の公共施設に用意してはかががなくなくなった場合には、置いた施設で白黒コピーすればいいのですから。また、駅やコンビニ、スーパー等と提携してトイレが借りられるようにしてはかがかか。駅はトイレを借りるふりして電車に乗ってどこかへ行っては困りますからトイレチケット等を発行して、乗客とトイレを借りる方を区別できるようにしては。

○総合政策部長  
安心して市内散策ができるよう、一般に開放できるトイレを「かすかべ みんなのトイレ」と呼び方を定め、共通



のロゴマークを表示して、広く利用の周知を図ることとしました。既に市役所本庁舎1階トイレに表示しており、公共施設から順次始めてまいります。将来的には民間事業所や商店主の方にも協力をお願いしたいと考えています。

このほか

- 合併について
- 庄和総合支所の活用
- 川の街づくりとせせらぎの復活
- 桜の名所に夜の照明を
- 広報について
- 庄和コミュニティまつり花火大会復活について

各小中学校にウォッシュレット  
トイレ設置について



内田 勝康 議員

小中学校トイレのウォッシュレット化について伺います。日本の生活様式が大変進歩しており、家庭でも、スーパーへ行っても、旅先のホテルへ行っても、トイレのウォッシュレット化が進んでいます。家庭と学校のトイレの現状は余りにも格差がありすぎると思います。トイレの洋式化を進めているということですが、トイレの数と和式、洋式の比率について伺います。

また、せっかく洋式化を進めるのであれば、それほど金額もかからないと思いますので、同時にウォッシュレット化を進めるべきだと思いますが、考え方を伺います。

○学校教育部長  
小中学校合わせて37校の大便器の設置数は、小中学校全体で2472基です。また、洋式の割合は、小中学校全体で22・5%となっています。現在、洋式トイレの設置に

ついては、計画的に進めていますが十分な状況ではありません。今後、洋式トイレの増設については、総合的に計画し、設置できるよう努力したいと考えています。

また、ウォッシュレットの設置については、児童生徒の快適性や衛生面を考えると効果があると考えますが、まずは、洋式トイレの割合を高めることを優先させていきたいと考えています。

このほか

- 国民健康保険保険所利用補助金について

市庁舎並びに公共施設の  
全面禁煙について



山口 保 議員

健康増進法は、現在では全国に波及し、公共交通各社は終日禁煙とし、国民もこぞつて協力していますが、まだまだ喫煙者があります。同法の第25条では「公共施設その他多数の人が利用する施設を管理する者は、室内等における受動喫煙を防止する措置を講

じるよう努めなければならない」とされています。法律では分煙を奨励していますが、たばこによる健康被害やがんとの因果関係は多く指摘されており、市庁舎やその他の公共施設及び学校は全面禁煙にすべきと考えますが、市の考えを伺います。

また、市職員は喫煙室でたばこを吸っているようですが、健康を維持しながら市政の進展に努力をするという範を示し、また、職員のモラルとしても喫煙をやめるべきだと思います。

○財務部長  
市庁舎では喫煙室を設け、受動喫煙に配慮した分煙対策をしています。その他の公共施設においては、室内の喫煙は認めていません。また、保育所、小中学校においては、敷地内全面禁煙です。

今後とも、喫煙されない方への受動喫煙に対する十分な配慮をまいります。

○市長  
今後においても、現時点では分煙を継続してまいりたいと考えています。

このほか

- 健康増進法に基づいた施策の推進について

市民の願いにこたえた  
(仮称)庄和図書館の  
早期実現を！



福田 晃子  
議員

庄和図書館「森の中の図書館」が、いつオープンになるのかと、市民は心待ちにしています。平成17年10月に新市春日部市が誕生して、はや2年6カ月が経過しました。平成18年12月議会で「森の中の図書館の早期実現を求める請願」も全会一致で採択されました。これで図書館整備も早まると、市民は今か今かと待っていたのです。ところが、

まだ見えてこない、一体どうなっているのかと署名された方々も思っています。そこで、お伺いします。①最終的な「基本計画書」の内容、特に整備方法、蔵書数等、市民の願いにこたえたものになっているか。②オープンまでの見通し、どんなに遅くとも平成21年度にはオープンを。

○社会教育部長

森の中の滞在型図書館を実現するための4つの基本方針、森の中の図書館として憩い滞

在する空間、高齢者と障がい者に優しい空間、親と子がふれあう空間、等々を実現するための整備をまいります。

○総合政策部長

庄和総合支所を設計した建築事務所と委託契約を結び、現在、基本計画書を策定しています。3月末には完成するので、その時点で整備手法等が明確になります。

○市長

利便性、快適性、安全性に配慮し、早期オープンが図れるよう最善を尽くします。

○安全で豊かな学校給食を  
春日部市立病院に  
助産師外来と  
院内助産所の設置を



五十嵐みどり  
議員

全国的にも勤務医や産科、小児科の医師が減っている厳しい現状の中で、市立病院の産科再開に向けてはどのような状況にあるのか伺います。

また、助産師外来と院内助産所は、病院内で医師と役割分担しながら助産師が産前産後のケアや分娩介助にあたる

もので、助産師さんが専門性を生かせる制度にやりがいを持つと同時に意識が高まり、結果的に医師の過重労働の軽減、防止にもなります。妊婦さんが男性医師に聞きにくいことも時間をかけて助産師さんに相談できるなど大変好評です。

○病院事務部長  
産科の休診は、産科医不足とあわせて小児科の常勤医師が不在のため、産科へのバックアップ体制がとれないことによるものです。引き続き、常勤の産科医、小児科医の確保に努め、産科の早期再開ができればと考えています。

産科休診の中で、助産師外来や院内助産所の発足を見据えて、平成19年8月から院内助産院リーダー会を編成し、産科再開後に院内助産所ができるよう研究を進めているところと

○このほか  
地デジ放送移行にともなう電波障害調査と対策について  
○春日部厚生病院から大池通りにかけての道路の電柱の移設で、安全な道路に

武里団地の  
再生について



中川 朗  
議員

武里団地は、都市再生機構から示された方針の基本的類型では団地再生と分類されています。その内容は、大規模な再生事業、改善事業を複合的、選択的に実施すると記され、また、建てかえを実施せずに集約化して再生を図る団地もあると付されています。

○このほか  
小、中一貫教育について  
○KTインセンスモールのオープンについて  
○公設釣り場について

そこで、武里団地は高齢者の方や障がい者の方々の入居に対応できるようにリニューアルを行うのか。それとも建てかえを行うのでしょうか。また、その際、現在入居されている方々は、どのような扱いを受けるのでしょうか。

○都市整備部長  
武里団地は建てかえを実施せず、団地の一部集約化による新たなまちづくりを行うことになっていますが、現段階では、具体的な計画はないと



武里団地

後期高齢者医療制度は  
中止・撤回を



村松 君子  
議員

4月から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上すべての高齢者が今までの保険と切り離されて、新たに保険料の徴収が始まり、受ける医療が制限されたりと、「うば捨て山」の制度です。医療費の包括払いという定額制度や入院から早く追い出す、終末期にはお金をかけないなど、新たな制度も盛り込んでいます。市長は後期高齢者医療制度について、どう認識しているのか伺います。

市では保険料の徴収が始まり、全く収入のない人からも一人ひとりから徴収します。保険料を払えない人が続出するのではないかと心配します。保険料を払えなければ保険証の取り上げにつながり、命の問題です。市で全く収入のない人は何人になるのか、また、低所得者への保険料の軽減をするべきですがどうですか。75歳以上の健康診断は、こ

れまで無料だったのが、800円の自己負担ということですから。受診率の向上の観点から、無料にするべきです。

○福祉部長  
収入のない人数は把握していません。

保険料軽減は県で統一されるもので、推移を見守ります。

○市長  
後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の継続というところから、避けられない見直しであると理解しています。

このほか  
○巨大マンション問題のその後

自治会への加入促進対策と  
自治会集会所建設について



大山 利夫  
議員

当市では、マンション建設が進む中で自治会への加入が年々減少しています。そこで、市のホームページのトップページに自治会の欄を設けるとともに、自治会加入への呼びかけを行うことを提案します。また、藤塚米島線延伸による新川島、三本木、藤塚新田

の各自治会の集会所の今後のあり方や建設等に対する市の考えをお聞かせください。

○市民部長  
市のホームページのトップページから自治会が検索できるように関係課と調整を図り、平成20年度早期を目途に自治会活動の紹介や加入促進記事の掲載に努めてまいります。

藤塚米島線延伸で集会所の場所等に影響がある際は、地域住民の総意に基づく解決が大前提と考えます。市有地を賃貸借する場合は、具体化した時点で協議をお願いします。

このほか  
○赤沼・銚子口・東中野の獅子舞を県指定の無形文化財に  
○小・中学校の音楽室と図書室にエアコンの設置を  
○教育委員会の文化とスポーツ事務を市長部局へ移管する提案

○防災無線を自動受信する「防災行政ラジオ」の設置について  
○行政組織に営業課またはアピール課の設置を  
○「創業者オフィス家賃補助金制度」の導入について  
○越谷市が導入した外国人のための市ホームページの多言語自動翻訳サービスについて

インターネット時代となった現代では、イメージの価値が飛躍的に大きくなっており、都市間競争を勝ち抜く面からも大変重要だと思えます。この点を踏まえて、春日部市役所イメージアップについて順次質問します。



岩谷 一弘  
議員

春日部市役所  
イメージアップ作戦

いては、フロアマネージャーの配置体制も含めて、平成20年度、関係部局で本庁舎1階窓口の段階的リニューアルを総合的に検討したいと考えています。

○総務部長  
市民がいらしたらずぐに窓口立つ、あいさつをする、こちらから一声おかけするなどの基本的な窓口対応については、すべての職員が行えるよう、初期マニュアルの作成を前向きに検討します。

このほか  
○職員提案制度について  
○首都圏外郭放水路について

○市民部長  
高齢者や体の不自由な方のために、市民課窓口にローカーンター設置を検討します。窓口の整理統合を図り、記載相談コーナーを確保します。また、受付番号発券機、交

付呼び出し番号表示機の導入については、設置を検討したいと考えています。

○財務部長  
総合案内窓口のあり方につ



市役所本庁舎1階

**農政改革三対策と  
農業ヘルパー制度について**



也 幹 武  
員 議

平成19年度から導入された品目横断的経営安定対策、米政策改革、農地・水・環境保全対策に対しては実態にあった改善が必要として多くの要望等が寄せられ、政府は平成19年12月に品目横断的経営安定対策の見直しを行いました。その内容と、今回の農政改革により現実に農業所得向上につながるのか考えを伺います。

また、農業者の人手不足を補う農業ヘルパー制度の進捗状況と農業未経験者への指導や教育方法について伺います。

**○環境経済部長**

品目横断的経営安定対策については都府県において水田経営所得安定対策という用語に変更されたほか、面積要件における市町村特認制度の創設等の見直しが行われました。

農政改革三対策は、農業従事者の減少、高齢化の中で地域農業の担い手を中心とした再編を行うもので、農業所得

向上はもとより、食料の安定供給、国土、自然環境の保全、景観形成、文化の継承等にもつながると考えています。

農業ヘルパー制度は運営形態を農協と行政の共同とする方向で、平成20年度中に運用できるよう調整を進めます。

運用後に農業未経験者の研修会や各種農業関連事業に体験参加できる体制を検討します。

**このほか**

○今後のコミュニティバスについて

○自主防災活動について

○市の施設の使用料金の減免について



**後期高齢者  
医療制度について**



子 山 片  
員 議

この制度が実施されると、所得税や地方税の増税などが続いているご高齢の方の負担が、さらに重くなります。

また、世代間の支え合いとしてきた医療保険制度ですが、医療費がかかる年齢層だけを対象にしたこの制度については、批判が上がっています。

さらに、介護保険制度は世帯単位で保険料が賦課されるのに、後期高齢者医療制度は個人単位で保険料が賦課されるという矛盾があるだけではなく、医療費に関しては同一世帯の中で課税所得が145万円以上の人がいると、個人負担が3割になるなど、大きな矛盾のある制度です。

この後期高齢者医療制度についての見識を伺います。

**○福祉部長**

老人医療費は、国民医療費の約35%を占めるに至っています。50年後には65歳以上の高齢者が人口の4割を超える

ことが予想され、現役世代1・2人が高齢者1人を支えることになることから、後期高齢者医療制度によって高齢者の皆様にも1割の負担をいただき、現役世代の過重な負担を抑えるというものです。

持続可能な医療制度のために、社会全体で相互に支え合うという観点から、ご理解いただきたいと考えています。

このほか

○庄和総合支所の有効活用について

○特定健康診査・特定保健指導について

○開かずの踏切対策について

**陳 情**

**○第5号(平成19年)**

西金野井作之内地区の道路等の整備を図り、機能的で災害に強いまちづくりの推進についての陳情



**議会活性化調査会最終報告**

平成18年12月15日に議長の諮問により設置された議会活性化調査会における調査・研究が終了し、平成20年2月26日に議長へ最終報告が行われました。

議会活性化調査会は、各会派の議員13人を委員として春日部市議会における議会活性化に向けた諸課題を初め、議会運営に関する事項等について調査・研究を行うため設置され、各会派からの提案をもとに16回にわたる会議を重ねて協議を行ってきました。

これまでに議会活性化調査会の中間報告を受けて、政務調査費の収支報告に領収書等の添付を義務づける条例改正を行ったほか、一般質問の発言通告一覧表にメモ欄を設けるなどの工夫も行っています。

最終報告には、インターネットによる議会中継や代表質問の導入など、市民に開かれた議会、わかりやすい議会、活発に議論する議会に向けて、さまざまな意見や今後の課題等が盛り込まれました。

この報告をもとに、今後も春日部市議会の活性化に向けて取り組んでまいります。

## 3月定例会 審議結果

(○：賛成 ×：反対 -：退席)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第1号	市民参加推進条例の制定 (総務)	継続審査	/	/	/	/	/	/	/
議案第2号	ふじ福祉基金条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	防犯のまちづくり推進条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第4号	中心市街地活性化基金条例の制定 (建設)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第5号	行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	職員定数条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第7号	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	手数料条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	放課後児童クラブ条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例等の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	介護保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	国民健康保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第15号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第16号	商工振興センター条例及び市立体育施設条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	下水道条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第18号	市立看護専門学校条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	財産の無償譲渡 [集会所用地] (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	債権の放棄 [産業廃棄物の撤去処分費用] (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	市道路線の認定 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	市道路線の廃止 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成19年度一般会計補正予算(第4号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成19年度老人保健特別会計補正予算(第4号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成19年度介護保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成19年度度春日部都市計画事業 西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成19年度下水道事業会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成19年度病院事業会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成20年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第32号	平成20年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第33号	平成20年度老人保健特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第34号	平成20年度後期高齢者医療特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第35号	平成20年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第36号	平成20年度土地取得特別会計予算 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	平成20年度下水道事業特別会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第38号	平成20年度春日部都市計画事業 西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成20年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	平成20年度水道事業会計予算 (建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第41号	平成20年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第42号	国民健康保険条例等の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	×

諮問

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [三浦宏之氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [関根武久氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [鈴木和光氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第1号議案	市議会委員会条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第2号議案	道路特定財源の確保に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	×	×	×	○	○
議第3号議案	中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第4号議案	地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第5号議案	「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第6号議案	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	○	○
議第7号議案	米兵の女子中学生拉致暴行事件に関する意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	○	○
議第8号議案	米の生産調整と価格の安定に関する意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	○	○
議第9号議案	イースス艦衝突事故に関する原因と真相の徹底究明を国に求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第10号議案	アメリカ軍海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

今定例会の日程

2月18日  
開会、市長の平成20年度施政方針の説明、議案第1号から議案第41号までの上程・説明、諮問第1号から第3号までの上程・説明・質疑・討論・採決  
2月21・22・25・26日  
質疑  
2月28・29日  
常任委員会  
3月4・5日  
一般質問  
3月6日  
市立病院健全経営検討特別委員会  
3月7・11日  
一般質問  
3月12日  
一般質問、議案第42号の上程・説明・質疑、厚生福祉委員会  
3月13日  
市立病院健全経営検討特別委員会  
3月17日  
常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、栗橋町外五箇市町

閉会中の委員会活動

水防事務組合議会議員の選挙、特定事件継続審査の件  
閉会

▽市立病院健全経営検討特別委員会  
1月15日  
1月27日  
市長からの意見聴取  
1月31日  
演  
・日本大学片山医学部長の講演  
3月31日  
意見交換  
▽議会運営委員会  
2月13日  
・平成20年3月定例会運営について  
▽図書室運営委員会  
4月4日  
・図書費決算、予算について  
▽議会だより編集委員会  
3月19日  
・議会だより第11号の発行について  
4月4日  
・議会だより第11号の発行について  
5月30日(金)  
開会予定

